

(様式1)

西南女学院大学 看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程セカンドレベル
職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

①学校名:	西南女学院大学(私立)		②所在地:	福岡県北九州市小倉北区井堀1丁目3-5		
③課程名:	西南女学院大学看護キャリア支援センター 認定看護管理者教育課程セカンドレベル	④正規課程/履修証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日	2010年9月3日	
⑥責任者:	看護キャリア支援センター センター長 原 頼子	⑦定員:	40名	⑧期間	5ヶ月	
⑨申請する課程の目的・概要:	公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、認定看護管理者に必要な教育課程として認められるファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3課程のうち、セカンドレベルの教育を行う。認定看護管理者制度は多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献している。セカンドレベルにおいては、看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得することを目的とし①組織に理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できること②保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができることを到達目標としている。					
⑩10テーマへの該当	無	⑪履修資格	① 日本国の看護師免許を有する者 ② 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 ③ 認定看護管理者教育課程ファーストレベル終了している者。または看護部長の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。			
⑫対象とする職業の種類:	看護職者(保健師、助産師、看護師)					
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度		(得られる能力) ・組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる能力。 ・保健、医療、福祉サービスを提供するための質管理ができる能力。			
⑭教育課程	認定看護管理者セカンドレベルカリキュラム基準に基づき実施している。 カリキュラム基準の科目はヘルスケアシステム論Ⅱ・組織管理論Ⅱ・人材管理Ⅱ・資源管理Ⅱ・質管理Ⅱ・統合演習Ⅱで構成されている。 ① ヘルスケアシステム論Ⅱ(15時間)として社会保障制度の現状と課題、保健医療福祉サービスの現状と課題、ヘルスケアサービスにおける多職種連携について講義及びグループワークを通して学び、ヘルスケアサービスを提供する上で必要な提供方法と所属組織・自部署と多職種、他部門、他施設、地域などとの共働・連携のあり方を習得する。 ② 組織管理論Ⅱ(30時間)として組織マネジメントの実際、看護管理における倫理について講義及びグループワークを通して学び、組織変革に関する諸理論に基づく担当部署の組織分析の方法を習得および看護管理における倫理的課題への対応、倫理的意思決定の方法を習得する。 ③ 人材管理Ⅱ(45時間)として人事・労務管理、多職種チームのマネジメント、人材を育てるマネジメントについて講義及びグループワークを通して学び、人材管理に必要な知識・技術・態度と看護職のキャリア開発に関する概念・理論の活用方法を習得する。 ④ 資源管理Ⅱ(15時間)として経営資源と管理の実際、看護管理における情報管理について講義及びグループワークを通して学び、医療における経営・財務管理の基本と看護の質向上のために必要な情報の活用方法を習得する。 ⑤ 質管理Ⅱ(30時間)として看護サービスの質保証、安全管理について講義及びグループワークを通して学び、自部署における看護の質保証と安全管理上の課題への対応方法を習得する。 ⑥ 統合演習Ⅱ(45時間)として教科目で学習した内容を統合し自部署の組織分析に基づいた実践可能な看護管理改善計画を立案する。また、地域連携を理解するためえに他施設実習を行う。 ⑦ 特別講義(3時間)としてレポート(論文)作成能力や論理的思考力の向上を図るために習得する。					
⑮修了要件(修了授業時数等):	6教科目において、規程時間の5分の4以上の出席者を要し、教科目ごとに課題に基づくレポートを提出。レポートは評価基準による評価でC以上であること。					
⑯修了時に付与される学位・資格等:	履修証明書(学校教育法 第105条に基づくもの)認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証					
⑰総授業時数:	183時間	⑱要件該当授業時数:	180時間	該当要件	2、3、4	⑲要件該当授業時間数/総授業時間数
⑳成績評価の方法:	各科目の課題レポート(及び出席状況)を審査し、合格(評価基準:A(80点以上)、B(79~70点)、C(69~60点)した場合修了とする。 (一部の教科目についてはレポート及びプレゼンテーションにて評価) 但し特別講義は修了の要件には含まない					
㉑自己点検・評価の方法:	日本看護協会認定看護管理者の規程に基づき自己評価。 公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審している。 受講生による科目評価及びアンケートを実施し、認定看護管理者教育課程 教育運営委員会において検証や評価をしている。					
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	研修開始時と終了時及び修了1年後にコンピテンシーに関するアンケートを実施。その後の変化を確認している。 修了者に対し、フォローアップ研修を実施、結果を評価している。					

<p>②③企業等の意見を取り入れる仕組み:</p>	<p>(教育課程の編成) 認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、教育課程の編成や授業方法の改善を行っている。</p> <p>(自己点検・評価) 公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審。 本学外の病院看護部責任者(組織の代表としてではなく、個人資格である認定看護管理者を取得している)含む教育運営委員会の設置。</p>
<p>②④社会人が受講しやすい工夫:</p>	<p>金・土曜日、祝祭日を中心にした日程で開講。</p>
<p>②⑤ホームページ:</p>	<p>(URL) http://www.seinan-jo.ac.jp</p>